

収穫調査委託契約書(案)

1. 調査名、委託予定数量、委託単価、委託予定金額及び調査場所

調査名 (森林管理署等名)	委託 予定数量	委託 単価	委託予定金額	調査場所
令和7年度 十勝西部森林管理 署収穫調査業 務委託5号	329.25ha		委託金額 _____ 円也 (うち取引に係る消費税及び地方消費税額 _____ 円也)	別紙調査 内訳書の とおり

(注)()の部分は、受託者が課税対象業者である場合に使用する。

2. 調査期間

自 契約締結日の翌日から
至 令和 8 年 3 月 10 日

3. 契約保証金 免 除

4. 特約事項

特記仕様書のとおり

上記委託事業につき、委託者 分任支出負担行為担当官 十勝西部森林管理署長 信田 孝広(以下「甲」という。)と、受託者 _____ (以下「乙」という。)とは、本契約書及び北海道森林管理局ホームページに掲載している収穫調査委託契約約款(本調査の公告日現在)によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者(甲) 分任支出負担行為担当官
十勝西部森林管理署長 信田 孝広

受託者(乙)

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予定材積(m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備 考
	国 有 林	林小班						
十勝西部	大樹	2131に	1.30	22	列状間伐	20	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2131へ	1.50	76	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2131と	4.65	328	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2131ぬ	8.13	180	列状間伐	25	標準地 (面積)	2131と
十勝西部	大樹	2131る	4.50	240	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2131か	2.91	70	列状間伐	25	標準地 (面積)	2131と
十勝西部	大樹	2131つ	2.02	84	定性間伐	25	標準地 (本数)	
十勝西部	大樹	2131つ1	5.35	147	定性間伐	25	標準地 (本数)	
十勝西部	大樹	2131ね	8.96	258	定性間伐	25	標準地 (本数)	
十勝西部	大樹	2132ろ	40.97	1721	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2132は	4.12	162	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2132に	1.79	62	列状間伐	25	標準地 (面積)	2132は
十勝西部	大樹	2132ほ	3.24	127	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2132ち3	27.34	1146	列状間伐	33	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2133い	9.58	433	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2133は1	5.10	194	列状間伐	33	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2133に	3.65	220	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2133ほ	2.77	124	列状間伐	25	標準地 (面積)	2133に
十勝西部	大樹	2133ち	0.98	48	列状間伐	25	標準地 (面積)	2133に

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予定材積(m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備 考
	国 有 林	林小班						
十勝西部	大樹	2133り	2.11	138	列状間伐	25	標準地 (面積)	2133に
十勝西部	大樹	2133る	1.29	54	列状間伐	25	標準地 (面積)	2133に
十勝西部	大樹	2133か	1.04	52	列状間伐	25	標準地 (面積)	2133に
十勝西部	大樹	2133よ	2.30	59	列状間伐	25	標準地 (面積)	2133に
十勝西部	大樹	2133お	0.88	40	列状間伐	25	標準地 (面積)	2132に
十勝西部	大樹	2134に	7.32	458	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2134ほ	2.18	64	列状間伐	20	標準地 (面積)	2134に
十勝西部	大樹	2134へ	1.85	126	列状間伐	25	標準地 (面積)	2134に
十勝西部	大樹	2134と	3.75	190	列状間伐	25	標準地 (面積)	2134に
十勝西部	大樹	2134ち	5.73	247	列状間伐	25	標準地 (面積)	2134に
十勝西部	大樹	2134り	4.48	254	列状間伐	25	標準地 (面積)	2134に
十勝西部	大樹	2134ぬ	10.59	428	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2134る	1.98	77	列状間伐	33	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2134わ	2.57	99	列状間伐	25	標準地 (面積)	2134お
十勝西部	大樹	2134か	1.90	64	列状間伐	25	標準地 (面積)	2134れ
十勝西部	大樹	2134お	3.55	218	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2134お1	2.47	295	列状間伐	33	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2135い	5.73	243	列状間伐	25	標準地 (面積)	2135ろ
十勝西部	大樹	2135ろ	6.59	345	列状間伐	25	標準地 (面積)	

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予定材積(m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備 考
	国 有 林	林小班						
十勝西部	大樹	2135に	0.68	37	列状間伐	25	標準地 (面積)	2135ろ
十勝西部	大樹	2135ほ	1.39	28	列状間伐	20	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2135と	1.79	50	列状間伐	20	標準地 (面積)	2135ほ
十勝西部	大樹	2135か	0.39	21	列状間伐	33	標準地 (面積)	2135よ
十勝西部	大樹	2135よ	3.88	149	列状間伐	33	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2135よ2	0.88	27	列状間伐	33	標準地 (面積)	2135よ
十勝西部	大樹	2135た	3.22	141	列状間伐	33	標準地 (面積)	2135よ
十勝西部	大樹	2136い	5.20	132	列状間伐	33	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2136ろ	5.69	354	列状間伐	25	標準地 (面積)	2136ほ
十勝西部	大樹	2136は	6.70	350	列状間伐	25	標準地 (面積)	2136ほ
十勝西部	大樹	2136に	2.96	55	列状間伐	20	標準地 (面積)	2136ほ
十勝西部	大樹	2136ほ	8.48	443	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2136へ	1.25	26	列状間伐	33	標準地 (面積)	2136と
十勝西部	大樹	2136と	4.61	119	列状間伐	33	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2136ち	5.19	86	列状間伐	25	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2136ち1	2.71	42	列状間伐	20	標準地 (面積)	2136ち
十勝西部	大樹	2136り	3.27	214	列状間伐	25	標準地 (面積)	2136ら
十勝西部	大樹	2136ぬ	1.70	45	列状間伐	20	標準地 (面積)	2136ち
十勝西部	大樹	2136つ	2.69	155	列状間伐	33	標準地 (面積)	2136お

調 査 内 訳 書

森 林 管 理 署 等	調 査 場 所		予 定 面 積 (ha)	予定材積(m ³)	伐採種	伐採率 (%)	調査方法	備 考
	国 有 林	林小班						
十勝西部	大樹	2136な	2.27	136	列状間伐	33	標準地 (面積)	2136お
十勝西部	大樹	2136ら	4.69	150	列状間伐	20	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2136お	4.31	135	列状間伐	33	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2137は	9.80	674	列状間伐	33	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2137に	5.10	274	列状間伐	33	標準地 (面積)	2137は
十勝西部	大樹	2137ほ	3.68	198	列状間伐	33	標準地 (面積)	2137は
十勝西部	大樹	2137ほ1	0.31	19	列状間伐	33	標準地 (面積)	2137と
十勝西部	大樹	2137へ	6.69	243	列状間伐	33	標準地 (面積)	2137は
十勝西部	大樹	2137と	1.25	104	列状間伐	33	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2139は1	1.64	89	列状間伐	33	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2139は2	1.06	62	列状間伐	33	標準地 (面積)	2139は1
十勝西部	大樹	2139に	2.44	158	列状間伐	33	標準地 (面積)	2139は1
十勝西部	大樹	2139と	9.66	522	列状間伐	33	標準地 (面積)	
十勝西部	大樹	2139ち	6.50	378	列状間伐	33	標準地 (面積)	2139と
合計		71箇所	329.25	14,709				

別紙 3

特記仕様書

収穫調査の実施にあたっては、「北海道森林管理局収穫調査規程」及び「北海道森林管理局収穫調査規程の運用について」によるほか、以下の定めによるものとする。

1 狩猟期間中の安全対策について

北海道が定めるエゾシカ狩猟期間中は、当該国有林を管轄する森林管理（支）署が定める銃猟安全対策に従うこと。

なお、林道等入口付近及び事業地の前後等の視認しやすい場所に「発砲禁止」ののぼり（規格：のぼり 0.45×1.5m以上、ポール伸縮 3m程度）を 3 本設置すること。

また、市町村から森林管理（支）署に対し、市町村が実施主体となつて行う有害鳥獣捕獲について、事業地を含む周辺国有林において、土・日曜日、祝日、年末年始での可猟要請がなされた場合は、事前に森林管理（支）署・市町村・受託者の三者により協定を締結し日時を限定して可猟とする場合があるので協議に応じること。

2 多様な森づくりについて

調査実行中において、現地で除外区域が明確でない場合は、林況に関する状況について監督職員等に適宜情報すること。

3 無人航空機の飛行

国有林野内において無人航空機を飛行させる場合は、「無人航空機を飛行させる場合の入林届」を監督職員等に提出するとともに、以下の点に留意すること。

- (1) 航空法等の法令を遵守し、法令に基づく手続きは原則として受託者が行う。特に森林内では障害物が多く、常時監視ができないことも想定されることから、飛行方法等によっては航空法に基づく許可等手続きが必要となる場合があるので留意する。
- (2) 無人航空機による事故を起こし、又は無人航空機を紛失した場合は、速やかに監督職員等へ報告する。
- (3) 無人航空機の回収は、受託者の責任において行う。
- (4) 一般の入林者や他の国有林野事業の受注者への危害又は迷惑行為を行わない。

また、必要に応じて一般の入林者や他の国有林野事業の受注者等と調整を図る。

4 ナラ枯れ被害の対応について

ナラ枯れの被害木及び被害木と推定されるものが発見された場合は、原則、調査対象としないこと。また被害木及び被害木と推定されるものを発見した場合は、その立木にテープ等で標示するとともに、位置情報を速やかに監督職員へ報告すること。

5 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じ監督職員と協議すること。

入 札 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

〇〇〇〇森林管理署長

殿

（入 札 者）

住 所

称号又は名称

代 表 者 氏 名

（代 理 人）

氏 名

¥ _____

ただし、 _____ の代金

上記のとおり、入札公告、入札心得、仕様書及び契約条項を承知の上、入札します。

（注意事項）

- 1 金額は円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
- 2 用紙の寸法は、日本産業規格 A 列 4 番とし、縦長に使用すること。

委 任 状

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

- 1 入札年月日
- 2 件 名
- 3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所
称号又は名称
代 表 者 氏 名

分任支出負担行為担当官
〇〇〇〇森林管理（支）署長
殿

紙入札参加届

- 1 発注物件（業務）名
- 2 電子調達システムでの参加ができない理由（いずれかに○印を付す）

ア 電子調達システム申請したが、審査手続中であり承認が入札日に間に合わないため。
（申請日：令和 年 月 日）

イ 電子調達システムの利用に必要な機材の調達が入札日まで間に合わないため。
（調達予定日：令和 年 月 日）

ウ その他（具体的に記載）

上記のとおり、電子調達システムを利用して入札に参加できないため、紙入札で参加を致します。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

別紙のとおり (令和7年度十勝西部森林管理署収穫調査業務委託5号)
別紙調査内訳書のとおり

[illegible]

令和7年度十勝西部森林管理署收穫調査業務委託5号

[illegible]

注1) 測量・表示距離は図上で測定した林小班外周距離等をもとに算定した目安の値であり、実際の距離とは異なる場合がある。

注2) 歩行時間は、自動車下り地点から林小班中心までの歩行に要する時間であり、実測又は図上距離などから算定した目安値である。

注3) 運動時間は、森林管理要覧又は滞在案内に添付の自動車下り地点までの距離であり、実測又は図上距離などから算定した目安値である。